

令和5年度
下水道に関する事故発生状況について
(令和5年11月末時点)

1. 人身事故（総括）
2. 維持管理作業事故
3. 工事事故
4. 水質事故等

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故(総括)

(令和5年11月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの集計	年度合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	0 (0)
	2. 負傷事故	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)	20 (28)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)	20 (28)
	累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)	9 (12)	14 (14)	14 (17)	18 (21)	20 (22)					-	-
工事	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)					2 (5)	2 (6)
	2. 負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)	2 (7)	4 (6)	6 (8)	8 (7)	8 (9)					41 (47)	41 (73)
	合計	6 (4)	0 (6)	7 (2)	2 (10)	4 (6)	6 (8)	8 (7)	10 (9)					43 (52)	43 (79)
	累計	6 (4)	6 (10)	13 (12)	15 (22)	19 (28)	25 (36)	33 (43)	43 (52)					-	-
合計	1. 死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)					2 (5)	2 (6)
	2. 負傷事故	8 (4)	4 (8)	10 (5)	2 (12)	9 (8)	6 (11)	12 (11)	10 (10)					61 (69)	61 (101)
	合計	8 (4)	4 (10)	10 (5)	2 (15)	9 (8)	6 (11)	12 (11)	12 (10)					63 (74)	63 (107)
	累計	8 (4)	12 (14)	22 (19)	24 (34)	33 (42)	39 (53)	51 (64)	63 (74)					-	-

※下段()書きは前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.維持管理作業事故 (令和5年11月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (0)	0 (2)	2 (1)	0 (1)	3 (1)	0 (2)	2 (3)	1 (0)					8 (10)
	2. 政令市	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					3 (3)
	3. 一般市	1 (0)	3 (0)	1 (1)	0 (4)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (1)					7 (9)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)				2 (0)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)
発生施設	1. 管渠	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)					1 (1)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (1)	2 (0)	0 (0)					3 (3)
	3. 処理場	1 (0)	2 (0)	2 (2)	0 (1)	4 (1)	0 (2)	1 (3)	1 (1)					11 (10)
	4. ポンプ場	1 (0)	1 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					3 (4)
	5. その他	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)					2 (4)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	12. 公衆災害	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	負傷事故	2 (0)	4 (3)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (21)
	1. 墜落・転落	1 (0)	1 (2)	2 (0)	0 (1)	4 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (1)					11 (6)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)					2 (6)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)					0 (1)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)					1 (2)
5. 転倒	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)					4 (1)	
6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (2)	
7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					1 (0)	
10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
12. 公衆災害	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					1 (0)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)					0 (3)	
合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)	

(単位:人)

被災者数	1. 自治体職員	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (3)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)					2 (4)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	②負傷	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (3)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)					2 (4)
	2. 委託先業者	1 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (2)	4 (2)	0 (2)	4 (4)	2 (1)					17 (17)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	②負傷	1 (0)	3 (3)	3 (3)	0 (2)	4 (2)	0 (2)	4 (4)	2 (1)					17 (17)
	3. 第三者	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					1 (1)
	①死亡	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	②負傷	1 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					1 (1)
	合計	2 (0)	4 (4)	3 (3)	0 (5)	5 (2)	0 (3)	4 (4)	2 (1)					20 (22)
累計	2 (0)	6 (4)	9 (7)	9 (12)	14 (14)	14 (17)	18 (21)	20 (22)					-	

※()書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

維持管理作業事故情報データベース

令和5年11月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
11月										
1	R5.11.11	2. 政令市	ポンプ場	①墜落・転落	ポンプ場内の高木剪定中に、移動しようと墜落制止用器具のフックを外した際に、足掛かりにしていた枝が折れ、約6mの高さを転落し負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止対策会議を実施し、事故事例を周知した上で、KY活動時においても注意喚起を行う。 ・造園用巻き付けロープを使用し、フルハーネス及び二丁掛けの墜落制止用器具により、安全を確保する。 ・事前に樹木状態を調査し、作業計画を定め、枝折れ等の危険性が懸念される場合には高所作業車を利用する。 	委託業者	48	男	頸椎骨折、両肩骨折
2	R5.11.21	1. 都道府県	処理場	⑨感電	高圧受変電設備の精密点検時に盤内の清掃作業を行っていた際、誤って通電している高圧線に接触し負傷した。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業範囲に充電、停電箇所が混在する盤は作業開始前に作業員全員で確認を行う。 ・盤内に充電と停電の台座が混在する場合には、充電中の台座に「充電中」の表示を行う。 ・作業員は作業前に検電を徹底し、責任者又は副責任者は作業員が検電していることを確認する。 	委託業者	52	男	感電(電撃症)



: 死亡事故



: 負傷事故

3.工事事故 (令和5年11月末時点)

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	2 (0)	3 (1)	0 (4)	3 (0)	3 (1)	3 (3)	0 (2)					14 (13)
	2. 政令市	6 (3)	4 (3)	2 (2)	1 (4)	3 (2)	1 (2)	3 (1)	2 (2)					22 (19)
	3. 一般市	5 (2)	0 (5)	5 (1)	3 (5)	3 (4)	5 (5)	5 (4)	10 (6)					36 (32)
	4. 町村	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)					3 (5)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (1)
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	5 (14)	9 (7)	10 (9)	11 (8)	13 (11)					75 (70)
工事分類	1. 管きょ開削	6 (4)	6 (6)	5 (3)	3 (7)	7 (2)	7 (7)	9 (6)	9 (6)					52 (41)
	2. 管きょ推進	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (0)					2 (7)
	3. 管きょシールド	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)					1 (4)
	4. 管きょその他	0 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (2)					6 (6)
	5. 処ボ土木建築	3 (0)	0 (1)	3 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)					9 (6)
	6. 処ボ機械電気	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (2)					5 (6)
	7. 処ボその他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	5 (14)	9 (7)	10 (9)	11 (8)	13 (11)					75 (70)
事故類型	死亡事故	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)					2 (5)
	1. 墜落・転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	2. はさまれ・巻き込まれ	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (1)
	3. 飛来・落下	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	7. 土砂崩壊	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					1 (0)
	8. 交通事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	11. 火災・爆発	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	12-1. 公衆災害(人身)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	14. その他	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					1 (4)
	負傷事故	6 (4)	0 (4)	7 (2)	2 (7)	4 (6)	6 (8)	8 (7)	8 (9)					41 (47)
	1. 墜落・転落	1 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (2)	1 (1)	1 (2)	2 (2)	2 (0)					9 (9)
	2. はさまれ・巻き込まれ	1 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (3)	2 (3)	0 (0)	2 (4)	3 (3)					9 (16)
	3. 飛来・落下	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)					5 (1)
	4. 切れ・こすれ	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (1)					6 (4)
	5. 転倒	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (2)					3 (3)
	6. 激突	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)					3 (1)
	7. 土砂崩壊	1 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)					1 (3)
	8. 交通事故	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	0 (0)					2 (3)
	9. 感電	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	10. おぼれ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
11. 火災・爆発	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					1 (0)	
12-1. 公衆災害(人身)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	1 (2)					2 (5)	
13. 作業車両の横転	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)	
14. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)					0 (2)	
物損事故	5 (4)	6 (2)	3 (3)	2 (4)	5 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (2)					31 (18)	
12-2. 公衆災害(物損)	5 (4)	6 (2)	3 (3)	2 (4)	5 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (2)					31 (18)	
合計	11 (8)	6 (8)	10 (5)	4 (14)	9 (7)	10 (9)	11 (8)	11 (11)					72 (70)	

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数	1. 死亡	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)					2 (5)
	2. 負傷	6 (4)	0 (4)	9 (2)	2 (7)	4 (6)	6 (9)	8 (7)	8 (9)					43 (48)
	合計	6 (4)	0 (6)	9 (2)	2 (10)	4 (6)	6 (9)	8 (7)	10 (9)					45 (53)
	累計	6 (4)	6 (10)	15 (12)	17 (22)	21 (28)	27 (37)	35 (44)	45 (53)					-

※ () 書きは、前年度(令和4年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

工事事故情報データベース

令和5年11月末時点

NO.	発生年月日				事故概要	発生場所	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業				年齢	性別	被害状況
11月										
1	R5.11.1	3.一般市	1.管きよ開削	掘削作業	下水道管理に伴うガス供給管の試掘工事において、人力掘削で作業を進めていたが、バックホウ0.2mでダンプに土砂を積込む際に、誤って供給管φ30にバケットが接触し損傷させた。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損
2	R5.11.1	3.一般市	1.管きよ開削	掘削作業	取付管接続に伴い掘削作業を行っていたところ、掘削部(深約0.8m)へ降りる際に、誤って足を滑らせてしまい、路面から掘削部へ転落し負傷	現場内	1.墜落・転落	60	男	右大腿骨骨幹部骨折
3	R5.11.3	2.政令市	1.管きよ開削	掘削作業	下水道管を布設後、埋戻し作業時(改良土を投入)の際に、バックホウのバケットがガス供給管に接触し、当初はガスの臭いがしなかったが後日ガス管理施設箇所を再掘削したところ、ガス供給管付近から臭いがしたため、ガス管の復旧作業を実施。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	ガス管の破損
4	R5.11.8	3.一般市	1.管きよ開削	表層作業	表層転圧作業中、ロードローラーが後進した際、交通誘導を行っていた罹災者の右足を踏み、負傷した。	現場内	6.激突	68	男	(右足)第2・第3・第4の末節骨、第3・第4の中足骨を骨折
5	R5.11.14	3.一般市	4.管きよその他	止水プラグ調整作業	マンホール更生工事において、作業員1名がマンホール内に入り、マンホール管口部に設置していた止水プラグの調整作業を完了し地上に出ようとしたところ、硫化水素中毒の疑いにより倒れるという事故が発生。別の作業員1名がマンホール内に入り救助しようとしたが、孔内が狭小で身動きが取れなかったため救助できず、作業員2名の内、当初から入孔していた1名の死亡を確認。	現場内	14.その他	39	男	死亡
6	R5.11.14	3.一般市	1.管きよ開削	撤去作業	掘削範囲に老朽管で撤去予定の水道管(φ200mm)が布設されており、撤去作業を実施していたが、水道管(φ300mm)と接続された撤去してはならない水道管(φ200mm)を誤って撤去しようとしたため、接続部分を損傷させたことにより漏水が発生した。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	断水(広報車2台・給水車2台)
7	R5.11.16	4.町村	1.管きよ開削	人孔設置	トラックから鉄板を荷下ろし中、左足を鉄板に挟まれ左足の指を骨折した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	54	男	左足指骨折
8	R5.11.18	3.一般市	5.処ボ土木建築	とび工	2本の柱の間に中間梁を取付ける為にクレーンにて吊下げ、取り合い部を合わせていたが、作業がしづらいため、被災者は柱の腕部に乗り移り、柱のボルト穴にフルハーネスのランヤードフックを掛けた。その後、ボルト連結部にボルトを挿入しようとしたが合わなかったため、一旦中間梁を吊り上げた。その後すぐに単管で仮固定していた柱が倒れ、柱と共に約3.8mから転落し負傷した。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	60	男	右手負傷
9	R5.11.20	3.一般市	6.処ボ機械電気	配管工	配管の支持金具を取り付けるため移動式足場(ローリングタワー)を設置し、はしごを昇っていた際に、はしごでは無い中棧を誤って掴んだところ、中棧が外れて1.5mの高さから墜落し左足の踵を負傷した。	現場内	1.墜落・転落	57	男	左踵骨骨折(全治3か月)
10	R5.11.22	3.一般市	1.管きよ開削	土留め設置	開削工法による下水道管の新設工事において、路盤下から岩盤層が確認され、軽鋼矢板の先行設置ができなかったことから、重機で岩をはつきながら、掘削底面(掘削深約3.2m)まで掘削した。その後、軽鋼矢板を設置するため、作業員が電動工具で底面端部の整形作業をしていたところ、側面の岩塊が崩落し、作業員が胸から腰付近まで埋まった。別の作業員により救助され、緊急搬送されたが、死亡が確認された。	現場内	7.土砂崩壊	63	男	死亡
11	R5.11.24	3.一般市	1.管きよ開削	掘削作業	建込簡易土留内にてマンホール削孔予定箇所的人力掘削作業中に、同会社社員の運転するバックホウのバケット背面に被災者の左胸部が接触し、肋骨を負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	40	男	左胸部肋骨2本骨折
12	R5.11.28	3.一般市	1.管きよ開削	掘削作業	コンクリートのはつり作業中において、安全靴を着用して作業していなかったことから、プレーカーを右足の甲に落とした際に右足薬指を負傷した。	現場内	3.飛来・落下	32	男	右足薬指骨折
13	R5.11.29	2.政令市	6.処ボ機械電気	車両誘導	仮設資材搬入のため、資材搬入口で搬入トラックが後退していたところ、誘導を行っていた作業員の左腕が車体後部アオリと壁の間に挟まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	25	男	左上腕挫減創、左上腕三頭筋筋断裂

死亡事故 : 負傷事 : 物損事故

4.水質事故等 (令和5年11月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)	1 (3)	2 (3)	4 (0)	5 (3)	3 (3)					27 (26)
	累計	5 (3)	10 (8)	12 (14)	13 (17)	15 (20)	19 (20)	24 (23)	27 (26)					-

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	1 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)					6 (4)
	2. 政令市	0 (2)	1 (3)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)					3 (9)
	3. 一般市	4 (0)	2 (1)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	3 (0)	4 (2)	1 (2)					17 (11)
	4. 町村	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)					1 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)	1 (3)	2 (3)	4 (0)	5 (3)	3 (3)					27 (26)
発生施設	1. 管渠	2 (1)	4 (1)	2 (4)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (2)	0 (1)					11 (11)
	2. マンホール	3 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (1)					10 (2)
	3. 処理場	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	3 (0)	1 (0)					5 (5)
	4. ポンプ場	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (0)					1 (5)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)					0 (3)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)	1 (3)	2 (3)	4 (0)	5 (3)	3 (3)					27 (26)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (3)	5 (1)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	3 (0)	1 (1)					14 (7)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	3 (0)	0 (2)	2 (1)					8 (8)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (0)	0 (3)	2 (4)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (1)					5 (11)
	合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)	1 (3)	2 (3)	4 (0)	5 (3)	3 (3)					27 (26)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)					1 (3)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (3)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)					1 (1)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (3)	0 (1)					3 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (2)	5 (1)	1 (3)	1 (2)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (2)					19 (11)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	水質事故 合計	5 (3)	5 (3)	2 (4)	1 (3)	1 (3)	4 (0)	3 (3)	3 (3)					24 (22)
その他案件	0 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)					3 (4)	
水質事故等 合計	5 (3)	5 (5)	2 (6)	1 (3)	2 (3)	4 (0)	5 (3)	3 (3)					27 (26)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	② 耐用年数以内	1 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)					1 (6)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					0 (0)
	合計	1 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)					1 (6)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和4年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和5年11月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
11月						
1	R5.11.7	4.町村	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>中継ポンプの故障が発生したが、遠隔監視装置の電話線が断線しており、自動通報がされずに、マンホール内汚水の水位が上昇し溢水した。</p> <p>・応急対策として、自動運転ポンプの手動操作により排水作業を再開した。 ・遠隔監視装置の通信環境を見直し、有線式から無線式への変更を検討中。</p>
2	R5.11.18	2.政令市	処理場	水質事故	①悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	<p>処理場流入水に電気メッキ工場の排水に由来すると想定されるシアン含有の悪質下水が流入した。</p> <p>・応急対策として、PAC投入量を増加させ対応。 ・処理区域内の電気メッキ事業者複数社に立ち入り調査を実施し、原因者は特定できなかったが、メッキ液及び排水の取扱いについて注意喚起を行った。</p>
3	R5.11.20	3.一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>飲食店から排出された油脂類により管路閉塞が起こり、近傍のマンホールより汚水が溢水した。</p> <p>・当日中に閉塞原因物質である油脂類を除去し、溢水を解消した。 ・原因者に対して除害施設の確認と適切な管理指導を実施した。</p>